

平成24年度 環境に配慮した事業活動の促進に関する検討委員会

第3回会合 論点メモ

委員会の議論を、以下の3つの論点で整理。

論点①持続可能な金融

論点②環境情報の信頼性

論点③今後の施策の方向について

論点①持続可能な金融

(金融の現状)

- ✓ 金融機関は開示状況もわからないという中で、中小企業の情報を活用する観点からいくつかの障害があるように感じる。(後藤委員)
- ✓ 地域の金融をどのようにしていくか、ということが非常に重要。加えて、中小企業の環境経営を評価することは情報開示の進んだ大企業相手よりも一般に難しい。こういう企業にとってエネルギーコストの削減、生産性を上げようとするのは、見方を変えれば、エネルギーコストの改善、資源生産性の向上に該当し、こうした読み替えが必要。(竹ヶ原委員)
- ✓ 欧米のSRI投信残高が高いのは、社会的背景、問題意識が出发点。また海外は公的年金が中心。日本の場合は公的年金を含めてどのように取り組んでいくかが最大課題。(荒井委員)
- ✓ 日本も意識が僅かに変わってきてはいる。また欧米で金額が多いのはSRIの定義の問題。欧州では多いことを言いたいために広い定義をすることがある。(後藤委員)
- ✓ 環境に配慮した事業活動は実際、どのくらいコンプライアンス上のレベルなのかということ。どの情報をどのように説明するか、という共通の認識がないと説明できない。(共通)
- ✓ 英国と日本では環境インデックスに関する発想が異なる。これを東京証券取引所で行おうとすると大変だが、東証も様々な指数を作成しているので、環境という指数も面白い。(荒井委員)
- ✓ 欧米はSRIの範囲が広いという話があったが、問題意識があるのをSRIと定義してあるのであり、ESGの全部を考慮しなければSRIということではないこと。(荒井委員)

(金融の現状: 続き)

- ✓ 金融機関や一般の企業の投融資行動がなぜうまくいっていないのかの理由は、合理性がないから。またガバナンスに関しては意識がかなり低い。長期的にみれば合理的には見えないので、何らかの方法で変えていかなければいけない。(上妻委員)

(今後の方向性)

- ✓ 大きな視点でみた時の持続可能な金融の概念的なところをこのような委員会でもはっきり示す必要。(國部委員)
- ✓ 持続可能な金融として、環境としてのターゲットは何なのかを示す必要がある。また、金融が行動原則に署名し、環境情報を開示して、環境に関する商品を販売していくことによって、どのようになるかを示す必要がある。(稲葉委員)

論点② 環境情報の信頼性

- ✓ 傾向としては第三者保証が減って、第三者意見が増えている、保証するニーズが企業の中で明確でない以上、保証の枠組みだけ増やしていても十分に普及していかないのは事実。(國部委員)
- ✓ 日本の各業種を代表する企業が環境報告書を発行していないことが1つの問題。また第三者監査を受けている報告書の率は世界の中で著しく低い。信頼性で、欧州並みに一定規模以上、統合レポート等は監査を義務化して制度化して考えてよいのではないか。(後藤委員)
- ✓ 監査、審査はコストが問題。コストのどのくらいの範囲で一定のレベルの監査をすればステップアップできるのか、ということがわかれば。(藺田委員)
- ✓ コストを低くするのであれば保証範囲も狭まるという話。開示情報については2つ懸念があり、グローバル企業の中には、データの範囲は自分達の目の届く国内だけに限定していることと、環境情報、サステナビリティ情報の間違いが多いこと。(中込様)
- ✓ ①裾野を広げるためには強制も必要、②有用な情報を出していかなければ、信頼性は上がっていかない、③今ある情報で信頼性を高めるにはどのようにしたらいいか。(市村委員)
- ✓ ネガティブ情報まで出している環境報告書は消費者にとってかなり信頼性が高まる。コミュニケーションが大事。(大石委員)
- ✓ 社会コストを下げながら、環境報告書をどのように活用して、連携を強めてグリーンイノベーションに繋げる姿まで持っていきたいというのが本来のポイント。(実平委員)
- ✓ 社会システムの信頼性が海外とは根本的に異なると言わざるを得ない。国際的にビジネスを行おうとする際には海外流に行わなければいけない。(安井委員長)

論点③ 今後の施策の方向について

- ✓ B to B、中小企業も環境配慮に導いていく方向性は非常に重要。(國部委員)
- ✓ 中小企業の取組を強化する必要性を報告書には盛り込んでほしい。欧米と日本企業の間立った差は、欧米企業は対応していないとサプライヤーと契約を解除(切る)こと。(後藤委員)
- ✓ 使える政策を総動員してポリシーミックスで対応していくしかない。一番有効なのは、市場メカニズム。step by stepで始めることが必要。(上妻委員)
- ✓ 第三者保証のコストについて、高い理由を分析して、ここを減らせばこれぐらいの価格になるということを記載していかなければ先に進めない。(稲葉委員)
- ✓ ガバナンスの重要な情報の中に役員報酬がある。日本企業は開示したがらないが、社会の対応の問題なので、どのように変えるか非常に難しい。(上妻委員)
- ✓ 特定の範囲内の規定演技と自由演技には賛成。グローバル企業はグローバルな対応が出来るような仕組みに変えていくことが示せば良い。(後藤委員)
- ✓ 自主的な活動を促進していくには、経済的なインセンティブが非常に重要になる。(國部委員)
- ✓ 受け取り手側の意識が低すぎるという問題がある。国民対策室みたいなものが出来て、これからの持続可能な社会のために、多くの方にわかっていただくことが必要。(藺田委員)
- ✓ 投資の方、消費者の方といった対象となる方との関係において情報を使っていただくことが基本的なことになる。(佐野委員)
- ✓ 環境展で出す情報が新聞紙面、及びCMできちんと消費者に伝えられないのかということが大きな疑問。また大学教育の中で企業の環境報告書を読み比べていただきたい。(大石委員)
- ✓ 一定の基準を満たさなければ公共調達をできなくするといったことをしないと、価格だけの公共調達では、環境配慮のない会社が残ってしまう可能性がある。(佐藤委員)
- ✓ グリーン購入法は加点制度にして、報告義務を課すことも必要かもしれない。(安井委員長)
- ✓ 投資家のリテラシーが低い、企業リテラシーが低いと出てきたが、日本はリスクをあまり考えない習慣がある中でこういったことを行うことは難しい。企業のリテラシーは、戦闘モードの中でこのようなことを行うことが本来の姿。(安井委員長)